

就学前の教育・保育施設に係る ひらかたプラン

～ 公立施設の今後のあり方について ～



平成30年11月

枚方市 ・ 枚方市教育委員会

< 目 次 >

1. 背景・目的	．．．．． P 1
2. プランの位置づけ	．．．．． P 2
3. プランの期間	．．．．． P 3
4. 就学前児童等の現状・課題と保育需要の見込み	．．．．． P 4
5. プランの基本的な考え方	．．．．． P12
6. 推進する取り組み	
【平成 31 年度当初から取り組むもの】	
(1) 公立幼稚園における 3 歳児保育と「枚方版子ども園」の実施	．．．．． P14
【平成 32 年度以降の実現に向けて取り組むもの】	
(2) 認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実	．．．．． P14
(3) 公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約	．．．．． P15
(4) 公立幼稚園の閉園と有効活用	．．．．． P15
(5) 公立保育所の民営化	．．．．． P16
(6) 在宅での子育て支援の推進	．．．．． P16
■ 推進する取り組みのスケジュール	．．．．． P17

1. 背景・目的

■子育て支援に対するニーズの多様化

近年、核家族化や少子化の進行、共働き世帯の増加などを背景に、育児不安や待機児童が社会問題となっているほか、障害のある子どもの教育・保育施設での受け入れの増加や、子どもたちが集団生活をしたり、異年齢間で遊ぶ経験の不足などが課題となっています。また、保育士の確保が課題となる中、より質の高い教育・保育の提供や、在宅で子育てをされている家庭への支援など、子育て支援に対する関心は高くなってきており、そのニーズはますます多様化しています。

■子ども・子育て支援新制度への対応

平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援新制度においては、質の高い教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を柱に、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整備することを目的としており、その趣旨に沿った対応が必要です。

■新しい「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」等の全面実施と保幼小連携

平成 30 年度に新しい「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が全面実施され、就学前の子どもたちの教育内容の整合性が図られるとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明確化されました。

また、「小学校学習指導要領」においても、保幼小連携のもと、幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて、子どもたちの発達と学びをつなげていくことが求められています。

■本市の就学前児童の状況と幼保の需給バランス

本市における就学前児童数は、全国的に少子化が進む中、減少傾向にあり、引き続き、効果的な少子化対策に取り組んでいく必要があります。こうした状況において、幼稚園の入園者数は減少傾向で、特に公立幼稚園では大幅に定員を割り込む状況が続いています。その一方で、保育所等では待機児童が発生し、本市では、平成 31 年 4 月当初における 500 人の入所枠拡大を図っており、その後も当面増えることが見込まれる保育需要に対応するため、更なる待機児童対策が必要となっています。

■本市の長期財政の見通し

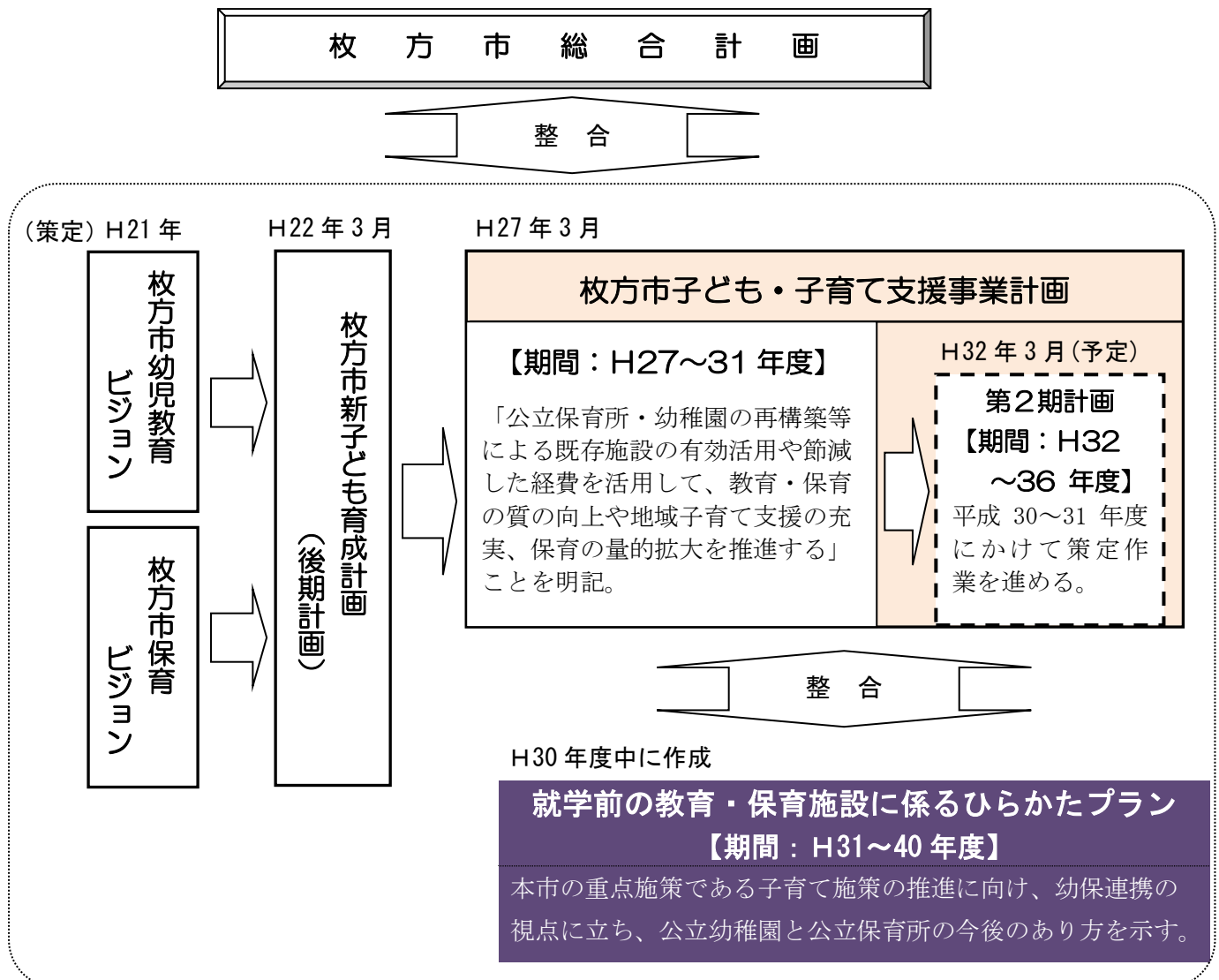
本市の市税収入は、景気回復の影響などにより平成 31 年度までは増加するものの、平成 32 年度をピークにして、それ以降は高齢化の進展などにより減少することが見込まれます。歳出面でも扶助費などの社会保障関連経費の増加などが見込まれ、本市財政を取り巻く状況は、年々厳しさを増していくものと予想されます。

このような背景を踏まえ、幼保連携の考え方のもと、

- ◆子どもたちが安心して教育・保育を受けることができる環境づくりを進めること
- ◆保育需要の増加に対応できるよう、待機児童対策を推進すること
- ◆今後の厳しい財政状況等を踏まえ、民営化などによる民間の積極的な活用を図ること
- ◆保育需要の減少時期を見据え、公立施設の役割を明確化し、整理・集約を図ることを目的に、今後の教育・保育の公立施設のあり方の方向性を示すため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン ～ 公立施設の今後のあり方について ～」（以下、「プラン」）を作成します。

2. プランの位置づけ

【イメージ図】



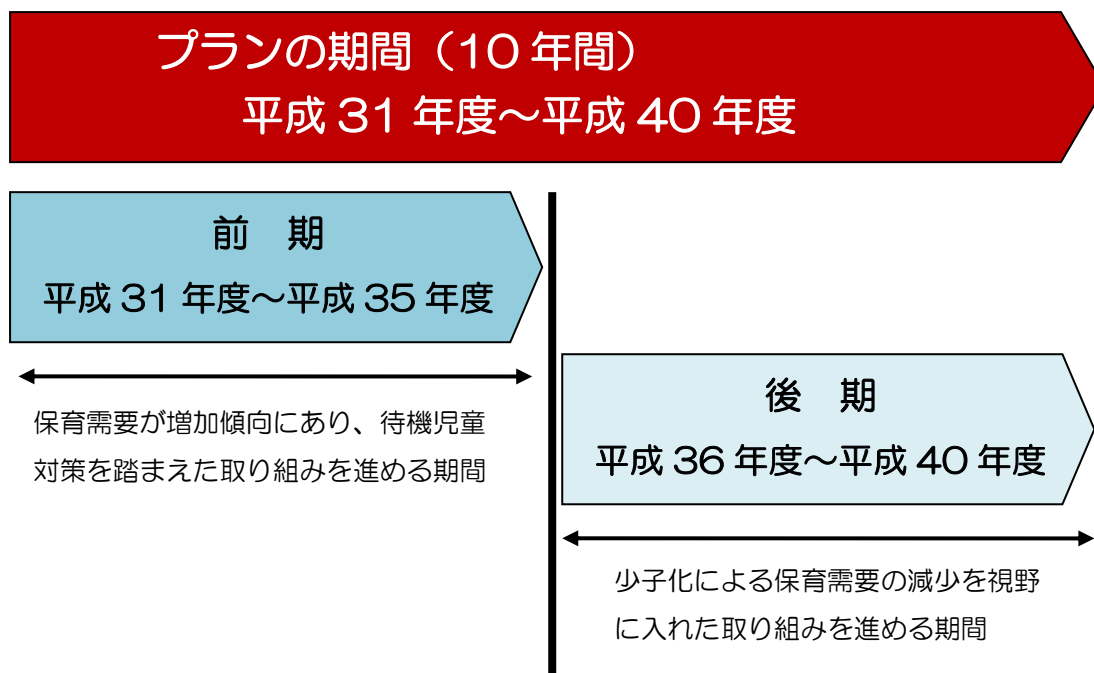
枚方市総合計画においては、人口減少が進む中であっても、さらなるまちの魅力向上を図るため、重点施策の一つに子育て施策を掲げるとともに、効率的で効果的な施策を展開することで、持続的に発展し続けるまちづくりを進めることとしています。

一方で、子育て施策の中でも重要な就学前の教育と保育施設のあり方については、平成 21 年に策定した「枚方市幼児教育ビジョン」においては幼稚園に関して、また、「枚方市保育ビジョン」においては保育所に関して、それぞれの方針を示してきた経過があり、平成 27 年 3 月に策定した「枚方市子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）」では、公立幼稚園・公立保育所の再構築等の必要性を明記しました。

このような経過を踏まえた上で、喫緊の課題である待機児童対策など、重点施策である子育て施策を推進するとともに、保育需要の減少時期も見据えた公立幼稚園と公立保育所の今後のあり方を示すため、幼保連携の視点に立ったプランを作成します。

また、プランで示した方針については、平成 31 年度中に策定する「枚方市子ども・子育て支援事業計画 第2期計画（平成 32～36 年度）」の策定作業につなげ、引き続き子育て支援の取り組みを進めます。

3. プランの期間



プランの期間は、10 年間とします。また、プランにおける今後の保育需要の見込み（「4. 就学前児童等の現状・課題と保育需要の見込み」を参照）を踏まえ、保育需要が引き続き増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた取り組みを進める前期（平成 31 年度～平成 35 年度）と、少子化による保育需要の減少を視野に入れた取り組みを進める後期（平成 36 年度～平成 40 年度）に区分します。

ただし、保育需要の動向については、本市が引き続き進めていく少子化対策や定住促進、人口誘導の取り組み効果や、今後に予定されている国の幼児教育無償化の動きなど、前期中においても状況を注視する必要があり、毎年度、現状把握を行いながら、必要に応じてプランの見直しを行います。

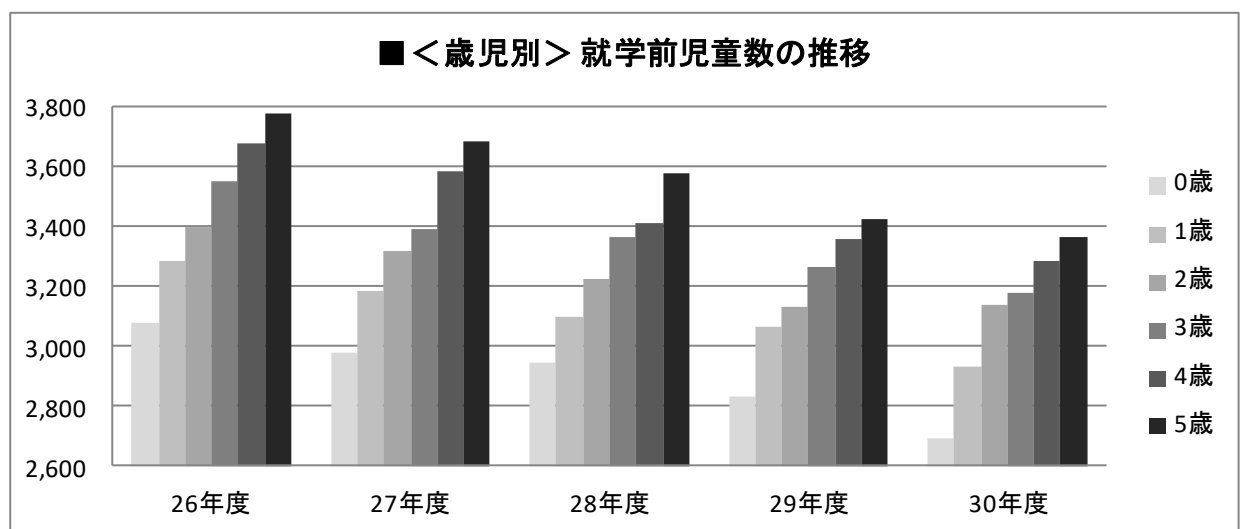
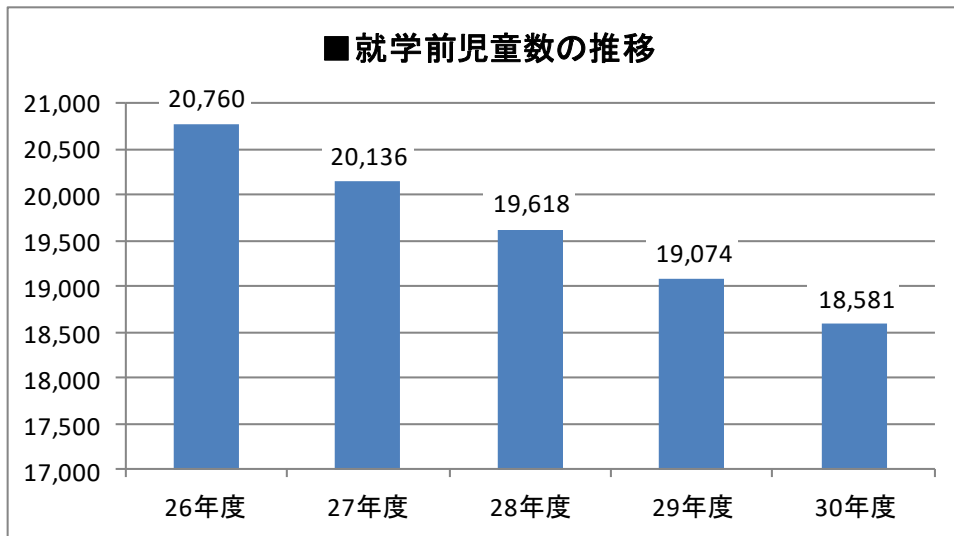
また、後期の取り組みについては、前期の成果や課題、その時点の子育て支援に対するニーズ等を踏まえた上で、具体的な内容を示すこととします。

4. 就学前児童等の現状・課題と保育需要の見込み

(1) 就学前児童の状況

① 就学前児童数の推移

[各年度4月1日現在]



本市の就学前児童数の推移については、少子化が進む中、この4年間で2,000人あまり減少しています。また、歳児別においても0～5歳の全ての年齢において、減少傾向が続いている状況です。

こうしたことから、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進め、効果的な少子化対策を進めていくことは、本市のみならず、全国的な課題となっています。

② 就学前児童施設の施設数及び定員

【注釈】

- 1号認定子ども： 満3歳以上で教育を希望する児童
 2号認定子ども： 満3歳以上で保育が必要な児童
 3号認定子ども： 満3歳未満で保育が必要な児童

〔平成30年4月1日現在〕

施設区分	種別	施設数	定員（人）
幼稚園	公立	7	910
	私立	12	4,225
認定こども園（1号）	私立	7	1,907
幼稚園等 合計		26	7,042

施設区分	種別	施設数	定員（人）
保育所（園）	公立	12	1,260
	私立	43	5,245
認定こども園（2・3号）	私立	7	535
小規模保育施設	公立	3	57
	私立	9	113
保育所等 合計		74	7,210

③ 就学前児童の教育・保育施設の利用状況等の推移

〔各年度5月1日現在〕

		27年度	28年度	29年度	30年度
幼稚園 認定こども園（1号）	人数	5,969	5,586	5,253	4,942
	%	29.6%	28.6%	27.4%	26.4%
保育所（園） 認定こども園（2・3号） 小規模保育施設	人数	7,213	7,477	7,700	7,833
	%	35.8%	38.2%	40.1%	41.8%
その他	人数	6,990	6,496	6,242	5,957
	%	34.6%	33.2%	32.5%	31.8%
合計	人数	20,172	19,559	19,195	18,732
	%	100%	100%	100%	100%

※「その他」には、主に在宅で子育てをされている児童や認可外保育施設に通っている児童などの人数を含んでいます。

※本表には、市内在住で市外の施設を利用する児童の数を含んでいます。

平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度開始以降における本市の就学前児童の教育・保育施設の利用状況は、幼稚園入園児数（認定こども園の 1 号認定子どもを含む）は、平成 27 年度から 3 年間で約 1,000 人減少しており、就学前児童の割合で見ると、毎年約 1 ポイントずつ減少しています。

一方、保育所等の入所児童数（認定こども園の 2・3 号認定子どもを含む）は、就学前児童の全体数が減少しているにもかかわらず、女性就業率の増加などの影響を受け、平成 27 年度から 3 年間で約 600 人増加しており、就学前児童の割合で見ると、3 年間で 6 ポイント上昇しています。

その他については、在宅で子育てをされている児童や認可外保育施設に通っている児童、児童発達支援センターなどに入所している児童となりますが、この中には保育所等の待機児童も含まれています。その他の児童については、毎年約 1 ポイントずつ減少しています。

このような傾向は、幼稚園と保育所の需給バランスに影響し、幼稚園における定員割れや保育所における待機児童発生の要因となっています。

（２）幼稚園の状況

① 幼稚園の利用児童数の推移

〔各年度 5 月 1 日現在〕

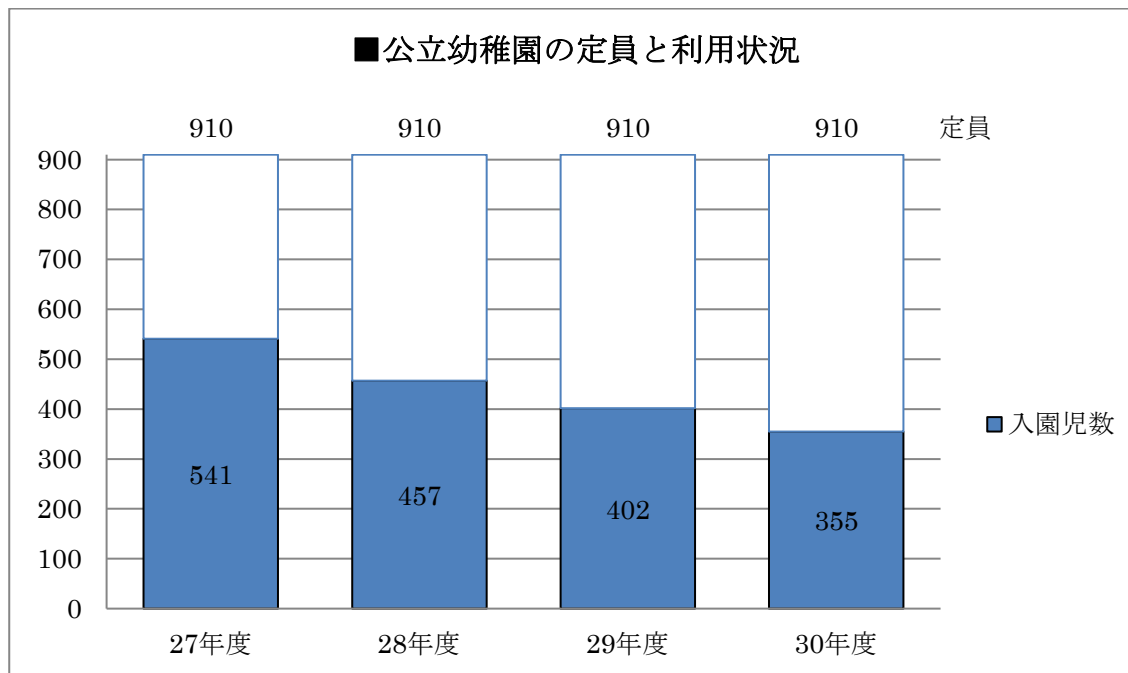
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
公立幼稚園	人数	541	457	402	355
	%	9.1%	8.2%	7.7%	7.2%
私立幼稚園	人数	3,840	3,565	3,211	2,927
	%	64.3%	63.8%	61.1%	59.2%
私立認定こども園 （１号）	人数	1,588	1,564	1,640	1,660
	%	26.6%	28.0%	31.2%	33.6%
合計	人数	5,969	5,586	5,253	4,942
	%	100%	100%	100%	100%

本市の公立・私立幼稚園、私立認定こども園（１号）の利用児童数の推移については、全体的に減少傾向が続いています。

ただし、私立認定こども園（１号）については、平成 29 年度以降、私立幼稚園が認定こども園に移行したことなどに伴い、利用児童数は増加しています。

② 公立幼稚園の定員と利用状況

〔各年度5月1日現在〕



公立幼稚園の定員に対する利用状況は、利用児童数の減少により、平成28年度にほぼ5割となり、平成29年度以降は5割を割り込む状況となっています。

③ 公立幼稚園の施設状況

〔平成30年4月1日現在〕

施設名	定員	開設年月	増改築・改築年月	保有室数
枚方	140	S12.4	S42.3	6
香里	140	S42.4	S45.2	4
樟葉	140	S42.4	S45.5 S48.3	4
高陵	140	S43.5	S46.7 S48.3	4
蹉跎	140	S45.4	S48.3	4
蹉跎西	70	S50.4	—	2
田口山	140	S51.4	H7.3	4

(3) 保育所（園）等の状況

① 保育所（園）等の利用児童数及び待機児童数の推移

＜利用児童数＞

〔各年度4月1日現在〕

		27年度	28年度	29年度	30年度
公立保育所	人数	1,337	1,353	1,372	1,374
	%	18.7%	18.3%	18.0%	17.8%
私立保育所（園）	人数	5,438	5,591	5,712	5,715
	%	76.0%	75.8%	75.0%	73.8%
私立認定こども園 （2・3号）	人数	351	412	455	487
	%	4.9%	5.6%	6.0%	6.3%
公立小規模保育施設	人数	—	—	19	59
	%	—	—	0.2%	0.8%
私立小規模保育施設	人数	25	25	60	103
	%	0.4%	0.3%	0.8%	1.3%
合計	人数	7,151	7,381	7,618	7,738
	%	100%	100%	100%	100%

本市の保育所（園）等の利用状況は、公立保育所については、ほぼ横ばいの状況となっています。私立保育所（園）については、待機児童対策で定員拡大を図ったことから、3年間で300人弱の利用児童数の増加となっています。また、私立認定こども園（2・3号）は、平成27年度に6園が創設され、定員拡大により、毎年度、利用児童数が増加しています。

3歳未満児を受け入れる公立・私立小規模保育施設は、子ども・子育て支援新制度開始当初は3か所でしたが、平成29年度当初には8か所、平成30年度当初には12か所に増え、それに伴い利用児童数が増加しています。

＜保育所（園）等の待機児童数＞

〔各年度4月1日現在〕

		27年度	28年度	29年度	30年度
0歳～2歳	国定義	36	0	9	25
	市基準	202	240	276	247
3歳～5歳	国定義	0	0	0	5
	市基準	41	43	23	73
合計	国定義	36	0	9	30
	市基準	243	283	299	320

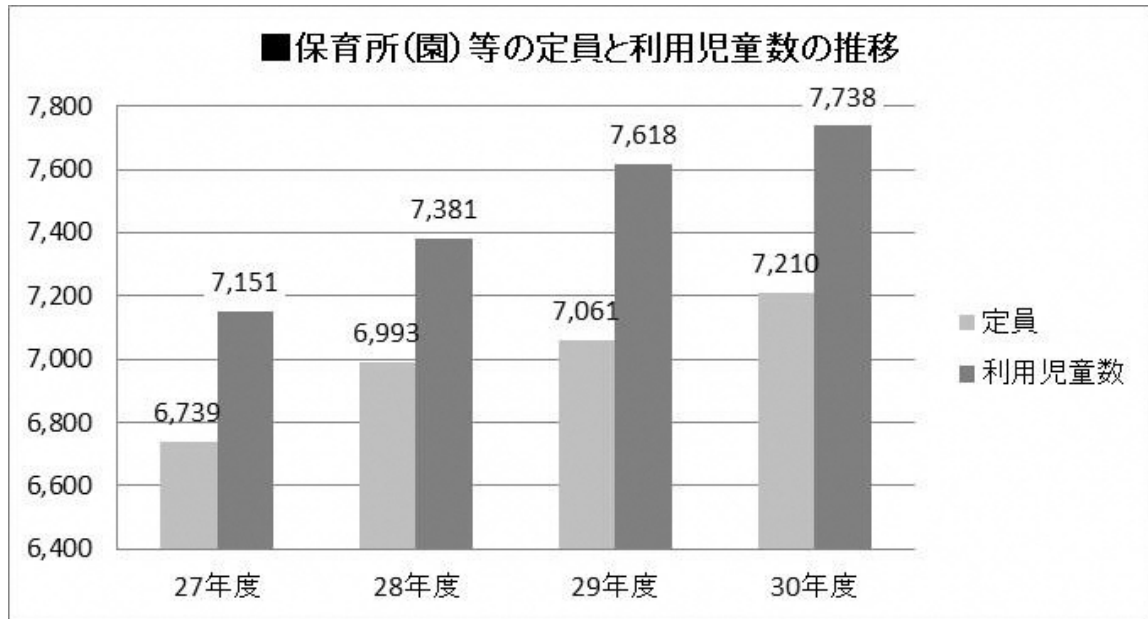
※「市基準」：特定の保育所等を希望する場合などの潜在的な待機児童を含めた待機児童数

国の定義による待機児童数（国定義）は、平成28年度当初に0人を達成しましたが、平成30年度当初では30人となりました。また、潜在的な待機児童も含めた待機児童数（市基準）は、平成30年度当初で320人となりました。なお、待機児童数は、3歳～5歳児に比べて、0歳～2歳児が多い状況となっています。

待機児童数の解消は、本市の喫緊の課題となっており、引き続きさまざまな方策を活用しながら取り組みを進める必要があります。

② 保育所（園）等の定員と利用児童数の推移

〔各年度４月１日現在〕



多くの保育所(園)においては、待機児童対策として、定員の弾力運用（最低基準を満たすことを前提に、認可定員を超過して入所できるようにすること）を行っており、定員を超えて受け入れている状況となっています。

③ 公立保育所の施設状況

〔平成 30 年 4 月 1 日現在〕

施設名	定員	開設年月	増改築・改築年月	保育室数
阪	140	S26. 6	S46. 5	6
山田	90	S35. 9	S45. 6	5
香里団地	170	S37. 7	S56. 3	12
菅原	90	S41. 4	H3. 8	6
枚方	140	S43. 5	S46. 5 H29. 12	8
禁野	90	S45. 4	—	8
藤田川	90	S46. 6	—	6
渚	90	S47. 8	—	6
楠葉野	90	S50. 4	—	6
走谷	90	S50. 4	—	6
桜丘北	90	S54. 4	—	6
渚西	90	S58. 11	—	6

(4) 今後の保育需要の見込みについて

本市の保育需要については、平成 27 年 3 月に策定した「枚方市子ども・子育て支援事業計画」において、平成 31 年度までの量の見込み（保育需要）と確保方策を定めています。

平成 32 年度以降につきましては、今後の同計画の第 2 期計画の策定作業において、国が示す手順に基づくニーズ調査等も行いながら検討した上で、保育需要等を示していく予定です。

また、平成 31 年度中に予定されている国の幼児教育無償化は、今後の保育需要に大きな影響を与えることが見込まれます。

こうしたことから、今後の保育需要のより詳細な推計は、第 2 期計画で行うこととし、プランにおける保育需要の見込みにあたっては、以下のとおり、国の「子育て安心プラン」で示された内容を基に算出することとします。

① 国の「子育て安心プラン」の方針

平成 29 年 6 月に国が策定した「子育て安心プラン」において、次のとおり方針が示されました。

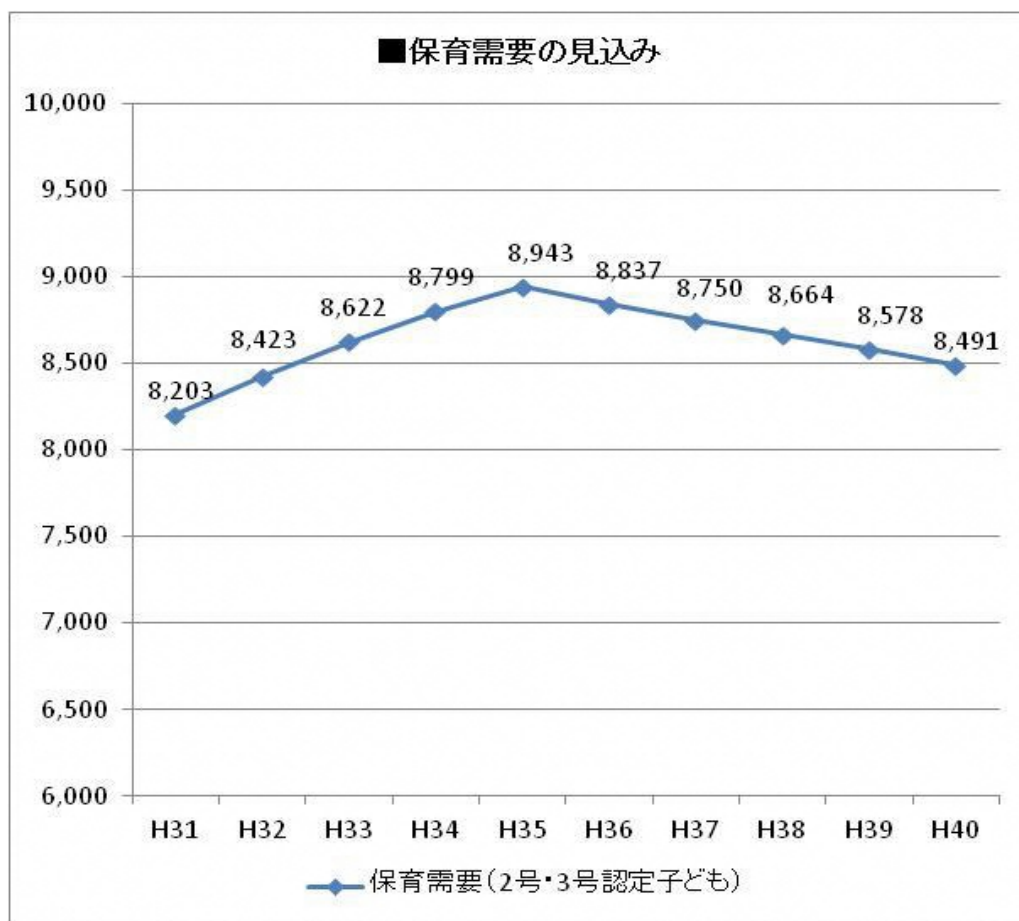
- 遅くとも平成 32 年度末までに全国の待機児童を解消するため、平成 30 年度から約 22 万人分の受け皿を整備する。
- さらに、平成 34 年度末までに、女性就業率の向上の取り組みに伴う保育需要の増加に対応できるよう、約 32 万人分（平成 30～34 年度）の受け皿を整備する。

② 今後の保育需要の見込み

国の「子育て安心プラン」においては、少なくとも平成 34 年度末までは保育需要の増加に対応するための待機児童対策を推進することとしており、こうしたことも踏まえ、保育需要の見込みについては、次の手順により算出します。

- ◆当面の間において保育需要の増加が見込まれる「2 号・3 号認定子ども」の見込みを算出する。
- ◆支給認定割合（就学前児童全体のうち保育を必要とする児童の割合）について、近年の増加傾向を踏まえ、平成 35 年度まで増加し続けるものとし、その後は横ばいで推移するものとする。
- ◆今後の保育需要の見込み数は、将来の就学前児童の人口推計値に支給認定割合を乗じて算出する。

上記により算出した平成 40 年度までの保育需要の見込みは、以下のとおりです。



※保育需要の見込みについては、本市が引き続き進めていく少子化対策や定住促進、人口誘導の取り組み効果や今後に予定されている国の幼児教育無償化の動きなどを注視する必要があり、毎年度、現状把握を行い、必要に応じてプランの見直しを行います。

5. プランの基本的な考え方

本プランにおいては、幼保連携の考え方をもとに、以下の「4つの基本的な考え方」を柱とし、取り組みを進めていきます。

①子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進します。

就学前の時期は、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばすための人格形成の基礎を培う重要な時期です。全ての子どもの最善の利益を実現するために、質の高い教育・保育サービスを総合的に提供することが求められています。

子育て家庭のニーズが多様化する中、公立施設においては、幼児教育の充実に取り組むとともに、教育と保育を一体的に提供できる施設として機能できるよう、認定こども園化も視野に入れながら、子どもがより安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

②少子化が進む中、公立施設の役割を明確にし、公立幼稚園・公立保育所のあり方を整理します。

保育需要は依然として増加傾向にありますが、少子化の進行により、将来的には減少することが想定されます。

公立施設については、引き続き、民営化や統廃合の取り組みにより経費の縮減を図り、財源を確保していく一方で、公立施設にこれから求められる役割や必要性を明確にし、その役割を果たしていくことで、子育て家庭のさまざまなニーズに対応できる体制づくりを進めます。

③公立幼稚園と公立保育所の需給バランスや保育需要の見込みを踏まえ、公立施設の整理・集約を進めます。

公立幼稚園では、恒常的に定員割れが生じている一方で、保育所（園）では、毎年、受入枠拡大の取り組みを進めているにもかかわらず、待機児童が発生している状況です。また、現在、保育需要は増加傾向にありますが、少子化の影響により将来的には減少傾向となることが見込まれます。

こうしたことから、公立施設については、保育需要が増加する中で待機児童対策の強化が求められる前期と、保育需要が減少していく後期のそれぞれの状況に応じ、引き続き、効果的に民営化を推進し、幼保の一体的な運営による統廃合なども視野に入れながら、公立施設の整理・集約を進めます。

④公立施設の整理・集約により生じた財源等を活用し、教育・保育の提供や在宅での子育て支援の充実を図ります。

公立施設の整理・集約に取り組んでいくことにより、その後の子育て支援の充実などに有効活用できる施設や財源などが生み出されます。

今後、こうした施設や財源などについては、効果的な活用方法を十分に検討し、子育て家庭の多様なニーズを踏まえ、教育・保育サービスの充実のほか、幼稚園、保育所等に通園（所）していない在宅で子育てをされている家庭への相談支援や情報提供、子ども及び保護者が交流できる場の提供などに活用していきます。

6. 推進する取り組み

「プランの基本的な考え方」を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

【平成 31 年度当初から取り組むもの】

（１）公立幼稚園における３歳児保育と「枚方版子ども園」の実施

平成 30 年度から全面実施されている「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、就学前の子ども（３～５歳児）に対する共通の教育目標が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として小学校教育でもこの姿を踏まえた教育課程の工夫が求められています。このように、幼児教育が重要とされる中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園 6 園（枚方・香里・樟葉・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）において、従来からの 4・5 歳児に加えて、平成 31 年度から新たに 3 歳児保育を実施します。

そのうち、現在、1・2 歳児の小規模保育事業を進めている 4 園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、3～5 歳児の教育時間の前後に預かり保育を実施し、小規模保育事業と同様に開園（7 時～19 時）することで、喫緊の課題である待機児童対策につなげ、在園児に対し切れ目ない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として位置づけ、取り組みを進めます。

また、その他の 2 園（香里・樟葉幼稚園）においても、同様に 3～5 歳児の預かり保育を実施し、開園時間を拡大（7 時～19 時）することで、待機児童対策などの子育て支援の充実につなげます。なお、預かり保育については、園児にとってより望ましい保育となるよう、必要な取り組みを進めます。

＜参考＞「枚方版子ども園」１園あたりの年間運営経費

人件費等	115,494 千円（一般財源ベース	78,029 千円）
うち小規模保育分	54,045 千円（一般財源ベース	27,708 千円）
うち幼稚園分	61,449 千円（一般財源ベース	50,321 千円）

【平成 32 年度以降の実現に向けて取り組むもの】

（２）認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実

子育て家庭における教育・保育ニーズが多様化する中、安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めていく必要があります。

認定こども園は、3 歳児以上の子どもは、保護者の就労等の有無に関係なく在園でき、また、園に通っていない子育て家庭に対する相談事業や親子の交流事業など地域子育て支援の取り組みも行う施設です。また、多様な環境にある子どもたちが同じ施設で過ごし、ともに教育・保育を受けることで、小学校生活へのよりスムーズなつながりも期待できます。

こうしたことから、前述の「枚方版子ども園」として開設する施設を含む公立幼稚園や公立保育所については、今後の保育需要の動向を踏まえながら、プランの後期を見据え、認定こども園化の検討を進めていきます。

（３）公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約

近年、女性の就業率は上昇傾向にあり、待機児童が発生するなど保育需要は増加傾向にあります。しかしながら、今後、少子化が進行していく中で、将来的には保育需要は減少していくことが想定されます。

公立施設については、これまで、公立幼稚園の閉園や公立保育所の民営化などの一定の整理を図ってきましたが、今後、少子高齢化が進む中、施設の有効活用を図るため、引き続き、公立幼稚園・公立保育所の整理・集約により、さまざまな子育てサービスなどに活用できる施設や財源等を確保していくことが必要です。

そうした状況においても、公立施設については、民間の就学前児童施設と協調しながら、小学校へのスムーズな接続に向けた保幼小の連携を推進する役割や、国から示される指針等を踏まえ率先して教育・保育を実践し、その中で見えた課題等の情報共有を行う役割のほか、特に配慮を要する保護者や支援が必要な子どもに対して、専門相談機関と連携しながら支援を行う役割を担っていく必要があります。

保育需要の減少時期における公立幼稚園・公立保育所のあり方については、プランの後期に向けて、市内の地域バランスも踏まえた適正な施設数や配置場所に関し、幼保一体的な視点を持ちながら引き続き検討し、認定こども園化も視野に入れて示していきます。

＜参考＞

公立幼稚園の１園あたりの年間運営経費

50,357 千円（一般財源ベース 44,018 千円）

公立保育所の１園あたりの年間運営経費

196,238 千円（一般財源ベース 167,291 千円）

（４）公立幼稚園の閉園と有効活用

公立幼稚園については、恒常的に定員を顕著に割り込んでいるため、教育・保育の需要を見定めた上で、整理・集約を進めていくことが必要です。

こうしたことから、蹉跎西幼稚園については、園児数や施設の状況等を踏まえ、平成 32 年度末に閉園することとします。

その他の公立幼稚園については、前述の「枚方版子ども園」の開設のほか、認定こども園化や民営化についても検討を行うとともに、保育需要が減少するプラン後期においては閉園も含めた検討を進めます。

なお、民営化や閉園などにより生み出された財源等については、保育需要の動向等を踏まえながら、子育て施策の充実などに活用していきます。

＜参考＞ 公立幼稚園の１園あたりの年間運営経費【再掲】

50,357 千円（一般財源ベース 44,018 千円）

（５）公立保育所の民営化

公立保育所については、平成 23 年 12 月に作成した「公立保育所民営化計画（中期計画）」（以下、「民営化計画」）に基づき 3 か所の保育所を民営化し、民営化計画においては、平成 28 年度以降、5 か所の公立保育所（走谷・山田・渚・禁野・藤田川保育所）について、民営化の実施時期や手法等の検討を行うこととしていました。

そのうち、現在、走谷保育所について、平成 31 年度当初の民営化に向けて取り組んでいるところですが、他の 4 か所については、敷地が借地など民営化後の土地貸借の取扱い等の個別課題を有しているものが多い状況です。このような中であっても、引き続き、民営化により削減した経費をさまざまな子育て施策の充実につなげていくためには、民営化計画などの従来の方針に捉われず、その他の保育所も含め柔軟な視点をもって、民営化（統廃合等を含む）に取り組んでいく必要があります。

このため、まずは、待機児童対策を視野に入れながら、公立保育所の中でも特に近接する渚保育所と渚西保育所について、効率的な施設運営の視点から、平成 33 年度を目途に両保育所の統合・民営化を進めます。なお、民営化にあたっては、施設規模の拡充による定員増につなげ、具体的な手法については、安全・安心な保育環境を提供できるよう、十分に検討を行いながら進めます。

また、その他の施設についても、今後、整理・集約化していく公立施設の地域バランスも踏まえながら、これまでの手法に捉われず、民間委託も含めて、プランの前期中に引き続き民営化する施設を検討します。

＜参考＞公立保育所の民営化による効果額

1 人あたりの年間運営経費（一般財源ベース）

公立保育所	1,442 千円	私立保育所（園）	507 千円
-------	----------	----------	--------

公私の差	935 千円
------	--------

例）定員 90 人の保育所民営化の効果額 84,150 千円（935 千円×90 人）

（６）在宅での子育て支援の推進

近年、子育て中の保護者の育児不安や孤立化などが課題となる中、在宅で子育てをされている家庭も含めて、育児をされる保護者が安心して子育てできる環境づくりが求められています。

このため、公立施設の整理・集約に取り組むことで生み出される新たな施設や財源等については、教育・保育サービスの充実だけではなく、在宅での子育て支援の推進などにつなげていきます。また、今後、検討していく認定こども園については、地域子育て支援が必須とされているため、在園児だけでなく、在宅で子育てをされている家庭に対する相談事業や育児に関する情報提供のほか、親子の交流事業などに取り組むことで、地域に開かれた施設としての役割が期待できます。

■ 推進する取り組みのスケジュール

推進する取り組み	プ ラ ン 前 期 (保育需要が増加傾向)					プ ラ ン 後 期 (保育需要が減少傾向)
	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度～H40 年度
(1) 公立幼稚園における 3歳児保育と「枚方版 子ども園」の実施	●「枚方版子ども園」の実施 4 幼稚園【H31 年度当初】 (枚方・高陵・蹉跎・田口山) (認定こども園化や民営化について検討) ●3歳児保育・3～5歳児の預かり保育拡充 2 幼稚園【H31 年度当初】 (香里・樟葉) (認定こども園化や民営化について検討)					(3) 公立施設が担う べき役割と今後の 整理・集約 市内の地域バランスも 踏まえた、公立施設の 更なる整理・集約
(2) 認定こども園化も視野に 入れた教育・保育サービス の充実	公立幼稚園・公立保育所の認定こども園化の検討					
(4) 公立幼稚園の閉園と有効 活用	公立幼稚園の閉園 蹉跎西幼稚園【H32 年度末】 (財源等を保育需要の動向等を踏まえ有効活用)					
(5) 公立保育所の民営化	公立保育所の民営化 (渚保育所・渚西保育所の 民営化に向けた取り組み) 民営化【H33 年度を目途】 (施設規模の拡充による定員増につなげる) (その他の保育所について民営化の検討)					
(6) 在宅での子育て支援の 推進	施設や財源等の有効活用による在宅での子育て支援の検討・推進					

就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン
～ 公立施設の今後のあり方について ～

発行 枚方市子ども青少年部子ども青少年政策課
枚方市教育委員会総合教育部教育政策課
枚方市教育委員会学校教育部教育指導課

〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号
電話:072-841-1221(代) FAX:072-841-3039